

平成28年度

保護者のみなさんへ

京都市立山階小学校

校長 平井 志郎

保存版

『暴風警報』『特別警報』に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風により京都市（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

『暴風警報』発令の場合

1 登校前に発令された場合

「暴風警報」が解除されるまで自宅待機させてください。

2 「暴風警報」が解除された場合

1 午前7時までに解除になった場合

平常授業 <給食あり>

2 午前9時までに解除になった場合

3 校時（10：50～）から始業<給食あり>

3 午前11時までに解除になった場合

5 校時（13：50～）から始業<給食は中止>

4 午前11時現在、警報発令中の場合

臨時休業

在校中に発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況などを十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。

（下校方法は緊急事態対応表「下校時」に書いていただきました。）

『特別警報』発令の場合

1 登校前に発令された場合

「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動をとることを優先し、登校を見合せ、自宅待機させてください。

2 「特別警報」が解除された場合

①午前0時までに解除になった場合

5 校時（13：50～）から始業
<給食は中止>

②午前0時現在、特別警報発令中の場合

臨時休業

在校中に発令された場合

*直ちに臨時休業とします。

*下校の安全が確認できるまで、原則、
児童は学校に待機させます。

*「特別警報」が解除された後の措置については、PTAメール配信・学校ホームページでお知らせします。

その他（このお知らせは1年間保存してください。）

・上記の非常措置は、『特別警報』もしくは『暴風警報』発令時の適応されます。これ以外の警報等では、上記のような措置は取りませんのでご注意ください。

・緊急時、電話がつながりにくくなることが予想されますので、やむをえない場合をのぞいて、学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。